

令和 8 年第 1 回三股町農業委員会臨時總會審議結果

日程第 3

議案第 3 0 号 会長の選出について（会長決定後、臨時議長と交代）
（溝口 良信委員が会長に選出される）

日程第 4

議案第 3 1 号 会長職務代理者の選出について
（小倉休幸委員が会長職務代理者に選出される）

日程第 5

議案第 3 2 号 議席の指定について
（総会資料 2 頁に記載の指定議席に決定する）

日程第 6

議案第 3 3 号 農地利用最適化推進委員の審査及び委嘱について
（総会資料 3 頁に記載の 1 1 名が各ブロックの農地利用最適化推進委員に
決定し委嘱することを決議する）

令和8年第1回三股町農業委員会臨時総会会期及び会期日程

1. 会 期 7月21日（火曜日）1日間

2. 場 所 三股町役場4階第2会議室

時 間 10時10分開会

3. 会期日程 7月21日（火曜日）

議 案 審 議

出席者

1 番委員	小倉	休幸
2 番委員	大脇	辰美
3 番委員	松山	喜一郎
4 番委員	下石	寅男
5 番委員	池脇	阿寿紗
6 番委員	内田	豊和
7 番委員	溝口	良信

欠席者 なし

議案説明のため総会に出席した者

事務局 局 長
事務局 局長補佐
事務局 係 長

(一 同 礼)

開 会 10 時 10 分

事務局

只今より、令和 8 年第 1 回三股町農業委員会臨時総会を開催いたします。まず、臨時議長の選出となっております。本臨時総会は委員任命後、初めての総会となっております。三股町農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、出席委員の中の年長者の委員が臨時議長を務めるということになっております。よって、本臨時総会は会議規則により行います。それでは仮議席番号 1 番の溝口委員におかれましては臨時議長として議事の進行をよろしくお願いいたします。

臨時議長（溝口 良信）

只今、ご指名がありましたとおり、私が一番の年長者ということで会議規則により臨時議長をしばらくの間務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。それでは、本日の臨時総会の出席委員は 7 名、欠席委員は 0 名で定足数に達しておりますので、農業委員会臨時総会は成立いたします。それでは、臨時総会議事日程に従いまして議事を進めてまいります。日程第 1、本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりですが、会期の決定をおはかりいたします。会期は今日 1 日間にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

臨時議長（溝口 良信）

異議なしと認めます。よって会期は 1 日間に決定しました。次に、日程第 2、会議録署名委員の指名についてです。会議録署名委員に仮議席番号 2 番の小倉委員と仮議席番号 3 番の大脇委員をお願いいたします。

臨時議長（溝口 良信）

続きまして、日程第 3、議案第 30 号会長の選出についてであります。どのように取り扱いたしましょうか。意見がありましたら出していただきたいと思います。

(委員からの発言を待つ)

仮議席 6 番委員（内田 豊和）

本議案について、前会長の溝口 良信氏が最適任者ではないかと思います。各委員いろいろ仕事の都合とかあると思いますが、溝口委員にあと 3 年間会長を務めてい

ただくというのはどうでしょうか。

臨時議長（溝口 良信）

只今、内田委員から会長選出についてのご意見がございましたが、他にご意見はございませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（溝口 良信）

異議なしということでよろしいですか。

（「はい」の声）

臨時議長（溝口 良信）

それでは、私、溝口を会長にということでありますので、これから3年間頑張りたいと思います。よろしくお願いします

事務局

只今、会長に選出されました溝口委員から会長の承諾並びに挨拶をお願いいたします。

溝口委員

今まで12年間会長をしてまいりましたが、皆さん方にはご迷惑をおかけしたところもありますが、これから又3年間頑張りたいと思いますので、これからも皆さんのご協力を宜しくお願いします。

議長（溝口 良信）

それでは、引き続き私の方で議長を務めさせていただきます。日程第4、議案第31号会長職務代理者の選出についてであります。どのように取り扱いたいでしょうか。意見がありましたら出していただきたいと思います。

仮議席6番委員（内田 豊和）

立候補される方がいらっしゃらないので、会長も前会長の溝口委員が再任されたので、会長職務代理者も前任者の小倉休幸氏を再任ということでどうでしょうか。

議長（溝口 良信）

内田委員より会長職務代理者についても、前任者の小倉委員を再任という意見がありました、みなさんはどうでしょうか。

(「異議なし」の声)

議長（溝口 良信）

異議なしと認めます。よって小倉委員を会長職務代理者に選出することに決定いたしました。

議長（溝口 良信）

続きまして、日程第5，議案第32号議席の指定について提案いたします。事務局の説明を求めます。

事務局

仮議席ということで、今、生年月日順となっております。正式な議席については、農業委員会会議規則において、くじ引きで決めることになっておりますが、慣例により会長職務代理者は1番、会長が7番となっております。その他の番号2番～6番の議席番号のくじを引いてもらいます。仮議席順に職員がくじを持って回りますのでよろしくお願いします。

議長（溝口 良信）

それでは慣例により、職務代理者は1番、会長が7番ということであります。それ以外の委員の方にはくじ引きにより議席番号を決めるということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（溝口 良信）

異議なしということで、会長は7番、会長職務代理者は1番に決定いたしました。それ以外の委員につきましては、それぞれくじを引いていただきます。尚、くじは仮議席順に引いてもらいますので、よろしくお願いします。くじ引きについては事務局にお願いします。

(5名順にくじを引かれる)

議長（溝口 良信）

それでは、事務局の方で引かれた議席番号と名前を読み上げますので、席の移動をお願いします。

事務局

ご報告します。2番大脇委員、3番松山委員、4番下石委員、5番池脇委員、6番内田委員となります。次回より、この議席番号になりますのでよろしくお願いします。

す。

(各委員は指定座席に着席される)

議長（溝口 良信）

続きまして、日程第6、議案33号農地利用最適化推進委員の審査及び委嘱について提案いたします。事務局の説明を求めます。

事務局

議案第33号農地利用最適化推進委員の審査について、ご説明いたします。平成28年4月1日に改正されました「農業委員会等に関する法律」が施行され、農業委員が公選制から選任制に変更され、また、農地利用最適化推進委員制度が新設されてから今回で4回目の改選となっております。三股町におきましては、三股町農業委員会委員及び三股町農地利用最適化推進委員選考委員会設置要綱に基づき委嘱された選考委員7名に対して、三股町長より諮問が行われ募集要綱や選考基準の作成、また、推薦者及び応募者の選考等が行われたところであります。特に選考にあたっては客観的視点に基づき、中立、厳正に行われ、令和8年2月25日に選考委員会の内村充委員長より、三股町長に対して、農地利用最適化推進委員11名を適格者であるとの旨を答申がありました。総会資料の4頁をご覧ください。農地利用最適化推進委員第1ブロック前田万氏、下沖常美氏、第2ブロック藏元富男氏、中石利和氏、細山田和三氏、大盛良一氏、第3ブロック兒玉道郎氏、松山敏光氏、小林陽鶴氏、第4ブロック杉野満氏、福永卓弥氏となっております。尚、第2ブロックの中石利和氏、細山田和三氏、大盛良一氏、第3ブロックの松山敏光氏、小林陽鶴氏第4ブロックの福永卓弥氏については今回新しく選考された委員になります。以上です。

議長（溝口 良信）

只今の事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

議長（溝口 良信）

ないようですから、議案第33号農地利用最適化推進委員の審査及び委嘱について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長（溝口 良信）

挙手全員ですので、議案第33号農地利用最適化推進委員の審査及び委嘱については承認することに決定いたしました。以上で、本日の臨時総会に付議された案件は全部議了いたしました。以上で令和8年第1回農業委員会臨時総会を閉会いたします。

す。

総会終了

10 時 40 分